

北九州市安全・安心条例 第2次行動計画 (素案)

【概要版】

北九州市では、平成26(2014)年度に施行した「北九州市安全・安心条例」の実効性を高めるため、平成27(2015)年度に、本市の「目指す姿」を描き、「具体的な目標」を定めた「北九州市安全・安心条例行動計画(平成27(2015)年度～平成31(2019)年度)」を策定し、安全・安心なまちづくりに関する施策を総合的、計画的かつ継続的に推進してきました。

その結果、刑法犯認知件数の大幅な減少、防犯パトロール活動への参加者数の増加、体感治安の向上など、様々な成果がありました。

現在の行動計画は、今年度をもって計画期間が終了しますが、これまでの成果を踏まえた取組を継続するとともに、現在直面する新たな課題に対応するため第2次行動計画を策定いたします。

令和元年11月

1 計画の位置づけ

この計画は、北九州市安全・安心条例第25条の規定により市が定める「安全・安心なまちづくりに関する施策を総合的、計画的かつ継続的に推進するための行動計画」として策定します。

2 計画期間

計画期間は、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間とします。

3 計画の目標

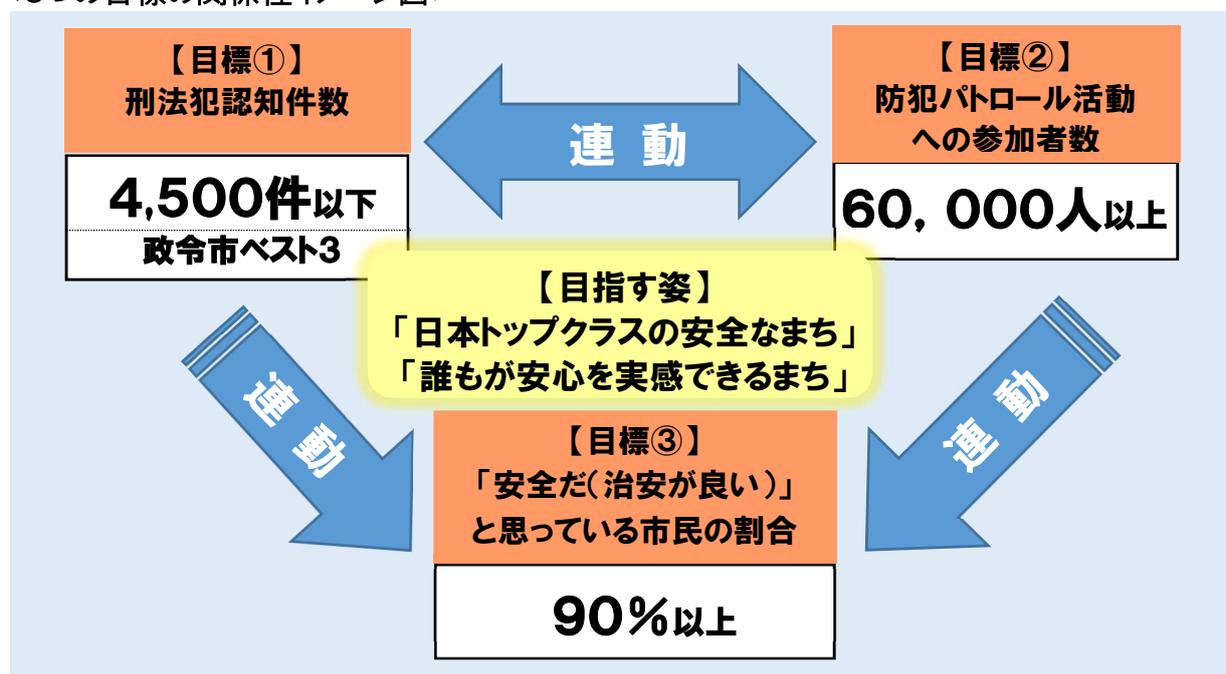
(目指す姿)

「日本トップクラスの安全なまち」及び「誰もが安心を実感できるまち」を目指す。

(具体的な目標)

目標	目標値
① 刑法犯認知件数	4,500件以下 (平成30年確定値 6,504件) 政令市ベスト3 (平成30年 12位)
② 防犯パトロール活動への参加者数	60,000人以上 (令和元年10月末時点 38,716人)
③ 「安全だ(治安が良い)」と思っている市民の割合	90%以上 (平成30年度 85.2%)

<3つの目標の関係性イメージ図>



【凡例】 ●…重点的に取り組む施策・事業
○…継続して取り組む施策・事業

<p>令和6年度までの目標</p>	<p>目指す姿 (1) 日本トップクラスの安全なまち (2) 誰もが安心を実感できるまち</p>	<p>目標値 ① 刑法犯認知件数を4,500件以下・政令市ベスト3にする。 ② 防犯パトロール活動への参加者（市民、事業者、大学生などの参加）を60,000人以上にする。 ③ 「安全だ(治安が良い)」と思っている市民の割合を90%以上にする。</p>
--------------------------	---	--

条例の目的	方向性・取り組みの方針	主な施策	主な事業
<p>「安全・安心なまちづくり」を次の世代に継承する。 「安全・安心を実感できるまち」を実現し、</p>	<p>I 安全・安心に関する市民意識の高いまちづくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●安全・安心に関する意識の高揚 ●安全・安心なまちづくりの新たな担い手の育成 ●交通安全の推進 ○暴力団の排除の推進 ○迷惑行為の防止の推進 ○消費生活等に関する安全・安心の推進 ●自転車盗・万引き行為防止対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●安全・安心条例行動計画推進事業 ●子どもと女性の「防犯力アップ」事業 ●安全・安心まちづくり市民大会 ●事業者の新たな防犯活動の推進 ●学生安全・安心ボランティア活動の推進 ●交通安全推進事業 ●高齢運転者の交通安全対策 ○自転車交通安全の啓発推進 ○暴力追放の推進 ○暴力団事務所撤去運動支援事業 ○モラル・マナーアップ関連条例推進事業 ○消費者啓発の推進 ●自転車盗・万引き行為防止のための啓発活動 など
	<p>II 安全・安心な環境の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域活動の推進 ○地域の防災力の強化 ○子どもの見守り活動の推進 ○青少年の非行等を生まない環境の構築 ●性暴力を根絶するための取組の推進 ●安全・安心に配慮した環境の構築 ●通学路等の安全確保 ●空き家及び空き地の適正管理 ○風水害対策の推進 ○公共施設等の耐震化・長寿命化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域防犯対策事業 ○生活安全パトロール隊支援事業 ○みんな de Bousai まちづくり推進事業 ○スクールヘルパーの配置 ○北九州市「青少年の非行を生まない地域づくり」推進本部運営事業 など ●性暴力被害者に対する総合相談窓口の設置 ●性暴力根絶等に関する教育活動 ●防犯カメラの普及促進に向けた取組の推進 ○道路照明のLED化 ●通学路防犯灯事業 ●通学路の安全対策の推進 ●老朽空き家等対策の推進 ●空き家等活用推進事業 ○アンダーパスの事故防止対策 ○浸水対策事業の推進 ○上下水道の地震等対策推進事業 など
	<p>III 安全・安心に関する相談及び支援体制等の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○非行等からの立ち直り支援の推進 ●犯罪をした者の立ち直り支援 ●安全・安心相談窓口の充実 ○犯罪被害者等の支援体制の充実 ●安全・安心を脅かす事態の対応のための体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○協力雇用主と連携した就労支援 ○非行防止活動の推進 ○不登校対策の充実 ●触法障害者の立ち直り支援を通じた再犯防止推進事業 ○セーフティネット住宅の登録の促進 など ●安全・安心総合相談ダイヤル事業 ○犯罪被害者等支援事業 ●防災拠点の整備 ○緊急通報システム、あんしん通報システム など
	<p>IV 安全・安心な都市イメージの発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○安全・安心に関する情報の提供 ●都市のイメージアップに資する情報の発信 ○北九州市安全・安心条例の普及・啓発活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害に関する情報の提供 ○犯罪発生状況の情報提供 など ●都市イメージの向上 ○情報発信・取材協力事業 ○北九州市安全・安心条例普及・啓発事業 など



5 第2次計画の主なポイント

(1) 重点的な取組

① 件数の多い罪種（自転車盗・万引き）への対策

自転車盗や万引きは、本市の全刑法犯認知件数の約3割を占めています。

そこで、この計画では、若年者への啓発活動や駐輪場での啓発活動などの取組を警察や関係団体等と連携して進めます。

② 防犯活動者の高齢化対策

市内の全小学校区(130校区)で組織されている生活安全パトロール隊とパトロールランニングや学生ボランティアとの連携強化を図るとともに、民間事業者が営業活動をしながらか地域を見守る「ながら見守り」や児童の登下校時に窓から通学路を見守る「窓から見守り」を推進します。

③ 治安の現状の周知不足

過去の暴力団による凶悪事件等によって本市に根強く残っている「暴力のまち」という負のイメージの払拭に向け、安全になったことをアピールできる数値やビジュアルを活用して安全・安心なまち北九州を内外に向けて積極的に発信し、本市のイメージ向上を図ります。

(2) その他の新たな取組

① 性暴力を根絶するための取組の推進

福岡県では、平成31(2019)年3月に性暴力の根絶を目的とした条例が制定されました。

本市においても、性暴力を生まないための教育・広報啓発及び相談体制の充実など、性暴力根絶に向けた取組を推進します。

② 犯罪をした者の立ち直り支援

刑法犯認知件数が減少していく中、刑務所などの矯正施設からの出所者の再犯率が年々上昇しています。そこで、矯正施設からの出所者が、円滑に社会の一員として復帰することができるようになるための施策を推進します。

6 計画の推進

(1) 推進体制

北九州市安全・安心条例第26条の規定により必要な推進体制の整備のために設置した「北九州市安全・安心推進会議」に、この計画に掲げる事業等の進捗を報告するとともに、安全・安心なまちづくりに関する施策について意見を聴取しながら行動計画を推進します。

(2) 効果検証

北九州市安全・安心条例第28条の規定により、安全・安心なまちづくりに関する施策の進捗状況及び効果について、指標を設けて検証します。

検証に当たっては、市の基本構想・基本計画の事業評価を活用して、「計画(Plan)⇒実行(Do)⇒評価(Check)⇒改善(Action)のPDCAサイクルに沿って行い、毎年度、事業の見直しを行います。

7 策定スケジュール

時期	
平成31年2月13日	第6回 安全・安心推進会議 (第2次行動計画の方向性について意見聴取)
令和元年10月 8日	第7回 安全・安心推進会議(素案について意見聴取)
令和元年11月20日	常任委員会報告(素案について意見聴取)
令和元年11月21日 ～12月20日	パブリックコメント
令和2年3月	常任委員会報告 (パブリックコメントにおける市民意見を踏まえた計画案の修正)
	計画の公表

北九州市安全・安心推進会議 委員名簿

【令和元年6月1日現在】

	所属・役職	氏名
1	北九州市学校警察連絡協議会 会長(真颯館高等学校校長)	伊藤 孝文
2	北九州市自治会総連合会 会長	宮地 久男
3	北九州市少年補導委員連絡協議会 会長 北九州市青少年育成会協議会 会長	野口 勝義
4	北九州市食生活改善推進員協議会 会長	小畑 由紀子
5	北九州市女性団体連絡会議 会長	築別 悦子
6	北九州市PTA協議会 会長	小森 潤一郎
7	北九州市婦人会連絡協議会 会長	緒方 撰子
8	北九州市保護司会連絡協議会 会長	岩崎 康夫
9	北九州商工会議所 専務理事	羽田野 隆士
10	北九州市立大学 防犯・防災プロジェクト リーダー	阿波 裕恵
11	北九州市協力雇用主会 会長	野口 義弘
12	北九州市老人クラブ連合会 会長	篠塚 忠二
13	北九州タクシー協会 会長	田中 亮一郎
14	北九州中小企業団体連合会 会長	自見 榮祐
15	特定非営利活動法人I-D O (アイディオ) 理事長	植木 和宏
16	日本ガーディアン・エンジェルス 理事長	小田 啓二
17	福岡県防犯設備士協会 理事長	下賀 一史
18	(株)不動産中央情報センター 代表取締役社長	濱村 美和
19	北陸大学 経済経営学部長 教授	山本 啓一
20	福岡県警察本部 生活安全総務課長	篠崎 弘美
21	北九州市副市長	◎ 梅本 和秀
22	北九州市危機管理監	加茂野 秀一
23	北九州市市民文化スポーツ局長	○ 久保山 雅彦
24	北九州市保健福祉局長	高松 浩文
25	北九州市子ども家庭局長	福島 俊典
26	北九州市建設局長	東 義浩
27	北九州市建築都市局長	橋口 基
28	北九州市消防局長	月成 幸治
29	北九州市教育委員会 教育長	田島 裕美

(◎…会長 ○…副会長)



窓から見守り

児童の登下校時に、窓から通学路を見守る「窓から見守り」を推進し、地域全体で見守る仕組みづくりを行います。

ながら見守り

『ながら見守り』とは、買い物やウォーキング、通勤中などに「防犯の視点」を持って、地域の子ども、女性、高齢者などを見守る活動です。不審者や不審車両を発見した場合は、速やかに警察へ通報するなどの取り組みをおこなっています。

- ウォーキングしながら
- ジョギングしながら
- 営業活動しながら etc...

